【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	東京ボード工業株式会社
【英訳名】	TOKYO BOARD INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　井上　弘之
【本店の所在の場所】	東京都江東区新木場二丁目11番１号
【電話番号】	03－3522－4138
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長　柿沼　大介
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新木場二丁目11番１号
【電話番号】	03－3522－4138
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長　柿沼　大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、当該事案が判明した時点で遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりましたので、今般提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年６月26日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

１．譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化と財務体質の強化を図るため、当社が所有する資産を譲渡することとしました。なお、当該資産の譲渡後も譲渡先との賃貸借契約により継続使用するため本譲渡に伴う当社グループ事業所の閉鎖または移転はありません。

２．譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
固定資産（土地・建物等） 所在地　東京都江東区新木場	非開示 （※１）	非開示 （※１）	4,277百万円 （※２）	当社本社 及び工場

(※１)譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適切な価額での譲渡となります。

(※２)譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額と譲渡に係る諸費用等を控除した額です。

３．譲渡先の概要

譲渡先に関しましては、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

４．譲渡の日程

取締役会決議日　2026年6月26日
譲渡契約締結日　2026年6月26日
譲渡引渡日　　2026年6月30日

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2027年２月期中間連結会計期間の個別及び連結決算において、固定資産売却益4,277,253千円を特別利益に計上いたしました。